

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
特別仕様ナンバープレート
デザイン案応募要項

平成 28 年 12 月 13 日

国土交通省自動車局自動車情報課

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート デザイン案応募要項

■主 旨

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、国民的機運の醸成や意識の高揚を図るため、国土交通省では我が国初となるオリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートを交付するとともに、交通サービスの整備に活用していく取組みを強力に推進することとしました。
- (2) 今回、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の公式エンブレム（以下「大会エンブレム」という。）を施した特別仕様ナンバープレート（以下「東京2020大会特別プレート」という。）の交付にあたって、国民のみなさんから東京2020大会特別プレートの背景のデザイン案（以下「デザイン案」という。）を募集することとしました。
- (3) 応募していただいたデザイン案の中から、デザイン選考委員会による審査・選考を経て、採用デザインを決定します。採用デザインは、大会エンブレムと共に東京2020大会特別プレートに施され、自動車ユーザーの希望に応じて、全国で交付され、自動車に取り付けられる（新車のみならず、既存のナンバープレートからの付け替えが可能）こととなります。

※ 東京2020大会特別プレートは、登録自動車（自家用、事業用）、軽自動車（二輪を除く。）（自家用）を対象に、オリンピックエンブレムを施したもの（1枚）とパラリンピックエンブレムを施したもの（1枚）の2枚1組で交付されます。なお、登録自動車の事業用ナンバープレートには、外枠に緑の縁取りが入ります。

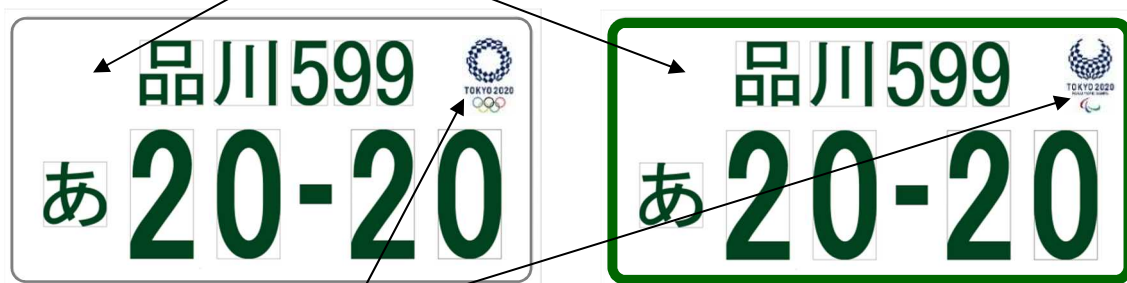
※ 東京2020大会特別プレートは、2017年10月頃から2020年までの間に交付することを予定しています。

【 東京 2020 大会特別プレートのイメージ 】

〔登録自動車(自家用)・軽自動車(二輪を除く。)(自家用)の例〕

〔登録自動車(事業用)の例〕

※ 背景（下地）の部分に、採用デザインが入ります。



※ 右上の部分に、必ず大会エンブレム（オリンピックエンブレム又はパラリンピックエンブレム）のいずれかが入ります。

■応募期間

2017年1月6日（金）から2017年1月31日（火）正午まで（必着）

※ 上記期間以外のお応募は受け付けません。

■応募者の資格

日本在住（少なくとも、デザイン案等をお応募する日から選考結果が発表される日までの間）の個人とし、国籍・年齢・経験・受賞歴の有無等は問いません。

■デザイン案の条件

デザイン案は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において掲げた「大会ビジョン（スポーツには世界と未来を変える力がある）」や3つの基本コンセプト（「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」）を反映した、東京2020大会の価値を高めるものであり、次の条件をすべて満たすものとします。

※ デザイン案は、東京2020大会特別プレートの背景のデザイン（オリンピックエンブレムが入る背景のデザインとパラリンピックエンブレムが入る背景のデザインは共通）であって、ナンバープレートの形状、ナンバープレートに表示される文字や数字の書体、オリンピック・パラリンピックの大会エンブレム等は対象外です。

（1）次のテーマをいずれも表現したものであること。

- a. 日本で開催されるオリンピック・パラリンピックの開催記念であることを表現したものであること。
- b. 東京2020大会特別プレートが取り付けられる自動車のデザインクオリティを高めるものであること。
- c. 東京2020大会特別プレートが取り付けられた自動車が走る街並み環境のデザインクオリティが高まるものであること。
- d. 東京2020大会特別プレートは、2020年以降も利用できるため、レガシーとしてのクオリティをもつものであること。
- e. 東京2020大会特別プレートは、「大会ビジョン」や3つの基本コンセプトに基づいたものであること。

※「大会ビジョン」や3つの基本コンセプトに関する詳細は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ (<https://tokyo2020.jp/jp/games/vision/>) をご参照ください。

（2）ナンバープレートのデザインが以下のいずれにも該当しないものであること。

- ・政党その他の政治団体、宗教に関連するもの（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの背景のデザインとすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く。）。
- ・特定の企業の営利活動を目的とするもの。
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの。
- ・国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるもの。
- ・特定の人物をモチーフとするもの（ただし、国民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）。

- ・オリンピックシンボルやパラリンピックシンボル、メダル、聖火等をそのまま使用、またはアレンジして使用しているもの。
- ・他者の権利（商標登録など）を侵すおそれがあるもの。
- ・公序良俗に反するおそれがあるもの。
- ・その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないもの。

(3) 応募者が特定できる情報が入っていないものであること。

(4) 大会エンブレムが、ナンバープレートの右上の位置に入るものであること。

(5) ナンバープレートに印字される文字や数字と重なる部分に濃い色を使用していないなど、ナンバープレートとしての視認性が十分確保されているものであること。

■所定様式

デザイン案の様式（イラストレーター形式〔CS～CC〕の電子ファイル）は、国土交通省ホームページよりご案内する応募専用サイト(<https://www.memorial-numberplate.jp>)からダウンロードして使用してください。

※ デザイン案の様式の使用にあたっては、別添「東京2020大会特別プレート データ作成について」をご覧ください。

■提出物

デザイン案に関する以下のもの3種類

- ①上記の所定様式にデザイン案を施したイラストレーター形式〔CS～CC〕の電子ファイル
- ②上記①のイラストレーター形式〔CS～CC〕をもとにして、大会エンブレム及びナンバープレートに表示される文字や数字を入れたデザイン案をPDF形式にした電子ファイル
- ③上記①のイラストレーター形式〔CS～CC〕をもとにして、大会エンブレム、ナンバープレートに表示される文字や数字及び緑縁を入れたデザイン案をPDF形式にした電子ファイル

■提出物の提出方法

- ・応募期間内に、国土交通省ホームページよりご案内する受付専用サイト(<https://www.memorial-numberplate.jp>)にある、応募者の情報（応募者の氏名、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）等）、デザイン案の企画説明（デザイン案のタイトル(20字以内)）、デザイン案のコンセプト（200字以内）及びデザイン案の訴求ポイント(200字以内)）等の必要事項を入力の上、上記提出物の各データを所定の場所にアップロードして提出ください。なお、デザイン案の企画説明には、応募者が特定できる情報は入力しないでください。

※ 受付専用サイト以外（電子メール、郵送、持参等）による提出は受け付けません。

- ・受付専用サイトにおいて応募するにあたり、同サイト上にある、本応募要項の記載内容に対する表明保証を行う必要があります。
- ・受付専用サイトにおいて応募が完了した場合には、デザイン案応募事務局から電子メールにて受付を完了したことをお知らせします。応募者の情報で入力された電子メールアドレスに受付を完了した電子メールが届かない場合には、デザイン案応募事務局までお問い合わせください。

■デザイン案の数

デザイン案は、応募者1人つき1作品までとします。

■選考方法と採用デザイン数

デザイン選考委員会等による審査・選考を経て、応募されたデザイン案の中から採用候補デザインを5作品程度に絞り込みます。その上で、国民から意見を募集し、同委員会による最終審査・選考を経て、1作品を採用デザインとして選出します。

■選考委員会の委員

委員長	秋元 雄史	東京藝術大学大学美術館館長・教授／金沢21世紀美術館館長
委員	石田 東生	筑波大学システム情報系社会工学域教授
委員	井原 慶子	カーレーサー／慶應義塾大学大学院特任准教授
委員	大日方 邦子	パラリンピックアルペンスキー金メダリスト／一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長
委員	川端 由美	自動車ジャーナリスト
委員	田中 一雄	株式会社G Kデザイン機構代表取締役社長／公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会理事長
委員	中村 文彦	横浜国立大学理事・副学長・教授
委員	廣村 正彰	グラフィックデザイナー／東京工芸大学教授
委員	室伏 広治	オリンピックハンマー投げ金メダリスト

(委員は五十音順／2016年12月13日現在)

■選考結果発表

採用デザインは、2017年夏頃の発表を予定しています。

■賞品

採用デザインの応募者には、賞品として、賞状及び記念品を贈呈します。

■応募にあたっての留意事項

応募者は、以下の各事項について承諾した上で応募してください。本応募要項に記載された条件等を満たさない応募については、審査対象外となりますのでご注意ください。

◇応募について

- ・応募の手続きは、日本語となります。
- ・企業、学校など組織名義での応募はできません。
- ・応募者1人につき複数のデザイン案を応募することはできません。
- ・デザイン案の受付は、国土交通省ホームページよりご案内する受付専用サイトにおいて行います。

なお、受付専用サイトにおいて応募するにあたり、同サイト上にある、応募者の情報、デザイン案の企画説明等の必要事項を入力しない場合には、応募することができません。

- ・デザイン案の選考過程において、事務局（東京）に来ていただく場合があります（その場合の交通費等の支給はしません。）。
- ・デザイン案の選考過程やデザインの採用の際に、日本在住であることを確認するため、運転免許証や住民票の写し等の提出をお願いすることがあります。

◇個人情報の取り扱いについて

- ・応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。

◇デザイン案の補作・修正について

- ・デザイン案について、必要に応じて国土交通省が補作・修正する場合があります。また、デザイン案の応募者に修正を依頼する場合があります。

◇採用デザインの選考結果の公表について

- ・国土交通省ホームページ等で選考結果を発表するほか、採用デザインの応募者に直接連絡します。個別の問い合わせには応じかねます。
- ・採用デザインの応募者の氏名等については公表することを基本としますが、ご本人と相談の上、決定します。

◇デザイン案その他の知的財産権等について

- ・デザイン案は、未発表でかつ著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。）その他第三者の権利を侵害しないものに限り（採用前にデザイン案を公表してしまうと「未発表」となくなってしまうおそれがあるため、ご注意ください。）。
- ・デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・採用候補デザインの決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ・採用候補デザインが、発表後に著作権侵害等の問題が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・採用候補デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利は、国土交通省に無償で譲渡するものとします。また、国土交通省は、採用デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利を公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に譲渡します。なお、採用候補デザインの応募者は、国土交通省及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会並びにこれらの指定する者に対し、著作権人格権その他一切の人格権を行使しないものとします。
- ・採用デザインの決定にあたり、採用デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利の譲渡に係る所要の手続きをとる場合があります。
- ・すべてのデザイン案について、国土交通省は、広報・記録を目的とした資料、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとします。

◇その他

- ・採用デザインの応募者には、東京2020大会特別プレートの広報活動等への協力をお願いすることがあります。
- ・応募に要する費用はすべて応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。また、何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ・提出物はいかなる場合でも返却しません。なお、国土交通省は、ご提供いただいた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、提出物に係るデータファイル等のバックアップは各自でご対応ください。
- ・応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- ・未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。デザインの採用にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞品授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・応募要項に記載された事項（スケジュール、留意事項等）については、今後、国土交通省の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。

■主催者

- ・国土交通省

※ 本件は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の許諾・協力を得て実施しています。

■事務局

- ・国土交通省 自動車局 自動車情報課

※ 本件に関する業務の一部を株式会社N T T データアイに委託しています。

■問い合わせ先

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24

株式会社N T T データアイ デザイン案応募事務局

電子メールアドレス：information@memorial-numberplate.jp

* お問い合わせは、日本語の電子メールのみとさせていただきます。

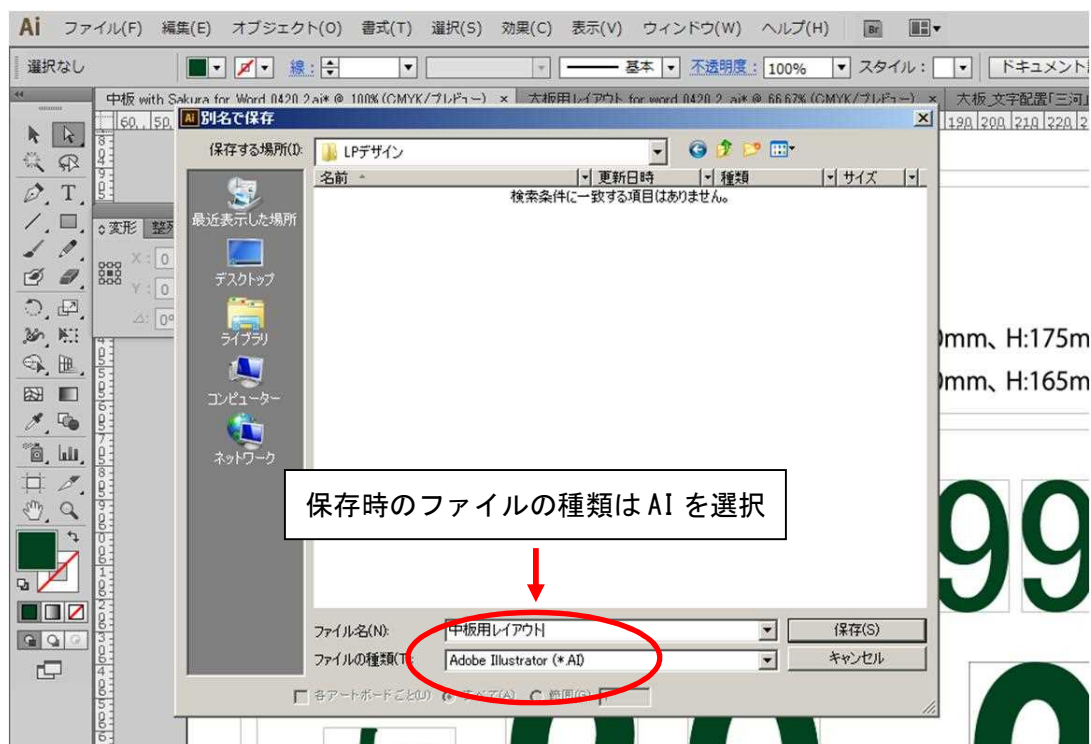
なお、ファイルを添付したもの、特殊な形式のもの、特定の機種に依存する文字を使用したものでの問い合わせには、対応できないことがあります。

* お問い合わせが多数の場合、返答に時間がかかることがあります。

東京 2020 大会特別プレート データ作成について

■ データファイルのフォーマットについて

- データは、Adobe Illustrator® バージョン CS 以上、CC 以下を使用して、所定のフォーマットに作成してください。データの保存は AI 形式で保存してください。

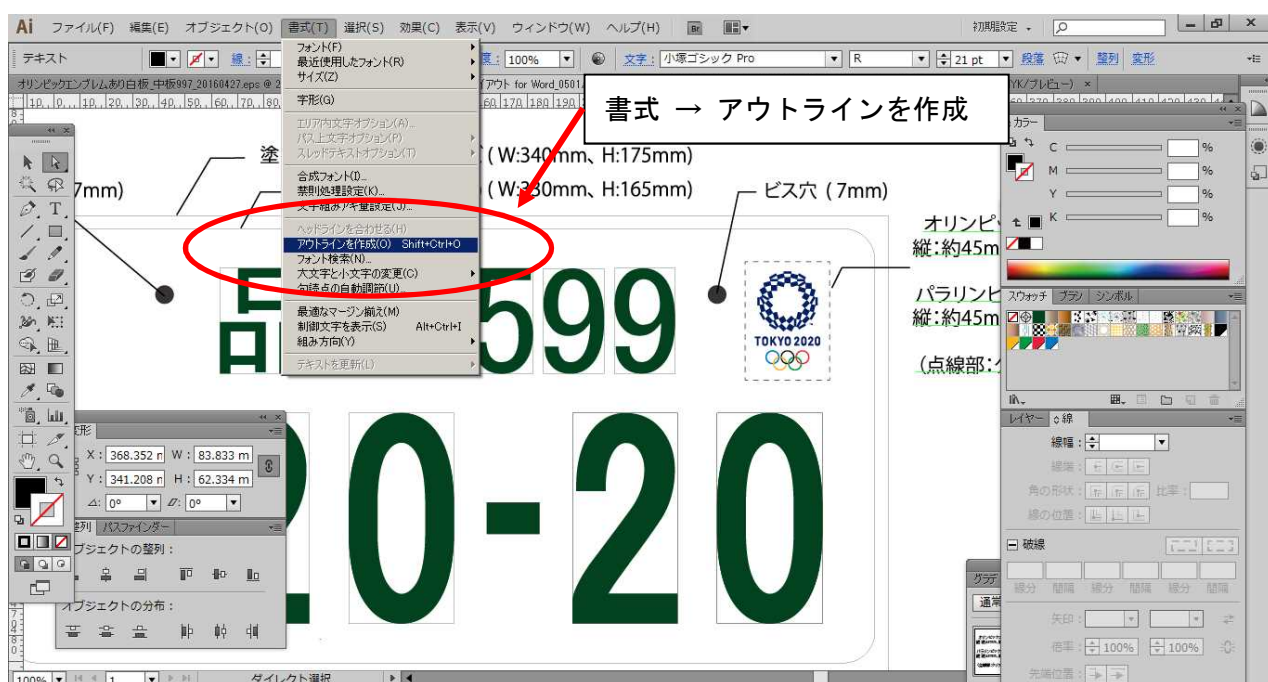


- Illustrator のカラーモードは CMYK カラーで作成してください。



■ 注意事項

- デザイン案については、良好な画質を得るために、少なくとも 350dpi 以上の解像度を推奨します。
- デザイン案の所定様式に直接デザインを行わず、デザイン案に完成した画像を組み込んだ場合には、当該画像の実データ（PSD や TIFF 等、圧縮していないもの）を同時に提出してください。
- デザイン案の中に応募者が特定できる情報を入れないでください。
- デザイン内に文字が入る場合は、アウトライン化をしてください。



- **サイズの指定**
 中型標板 [実寸] W330mm×H165mm
 [版下：塗り足し天地左右 各 5mm を含むサイズ] W340mm×H175mm
 大型標板 [実寸] W440mm×H220mm
 [版下：塗り足し天地左右 各 5mm を含むサイズ] W450mm×H230mm
- デザイン枠内において、作画位置の指定はありませんが、東京 2020 大会特別プレートの視認性を確保するため、色の濃淡や色調の変更のためなど、必要に応じて国土交通省が補作・修正する場合があります。また、デザイン案の応募者に修正を依頼する場合があります。

東京 2020 大会特別プレート サイズ

■ 中型標板(自家用) 前部ナンバープレート(ビス穴×2ヶ所)



■ 中型標板(自家用) 後部ナンバープレート(封印×1ヶ所、ビス穴×1ヶ所)



■ 大型標板(自家用) 前部ナンバープレート(ビス穴×4ヶ所)



■ 大型標板(自家用) 後部ナンバープレート(封印×1ヶ所、ビス穴×3ヶ所)



■ 中型標板(事業用) 前部ナンバープレート(ビス穴×2ヶ所)



■ 中型標板(事業用) 後部ナンバープレート(封印×1ヶ所、ビス穴×1ヶ所)



